

2. 第二次事前評価調査報告書

第二次事前評価調査報告書

(平成 16 年 4 月作成)

第二次事前評価調査報告書

目 次

第1章 調査団派遣について.....	43
1 - 1 調査目的.....	43
1 - 2 調査団構成.....	43
1 - 3 調査日程.....	44
1 - 4 主要面談者.....	44
第2章 調査結果要約.....	46
2 - 1 調査総括（団長所感）.....	46
第3章 調査結果.....	48
3 - 1 バンテン州におけるPCMワークショップ結果.....	48
3 - 2 県教育行財政の状況.....	56
3 - 3 プロジェクトの協力基本計画.....	65
第4章 プロジェクト実施に向けての留意点.....	66
4 - 1 プロジェクト名称.....	66
4 - 2 REDIP型教育開発の将来的全国普及.....	66
別添資料1. ミニッツ（M/M）.....	67

第1章 調査団派遣について

1-1 調査目的

2003年12月に実施された第一次事前評価では、インドネシア関係機関とプロジェクトフレームワーク（サイト州、具体的技術移転項目・対象等）に関し協議を行い、共通理解を形成した。その結果、本協力はREDIP2対象サイトに対する自立発展性を確保するためのフォローアップ的活動（コンポーネント1）と、新規州・県における普及を目的とした活動（コンポーネント2）の二つにより構成する方針で合意した。

今回の第二次事前評価調査の目的は以下のとおりである。

- ① REDIP2からの継続協力県／市ならびに新規協力対象州を確定するとともに、新規州における県の選定基準について合意する。また、新規協力対象州において問題分析ワークショップを行い、共通のプロジェクトコンセプトを構築する。
- ② サイト州・県における実施体制（特に予算計画）について確認し、プロジェクトの妥当性ならびに自立発展性を詳細に検討する。
- ③ プロジェクトにて実施する具体的活動・期待される成果・モニタリング評価の指標についてインドネシア側関連機関と協議し、PDM案・PO案について合意する。

1-2 調査団構成

担当分野	所属先	氏名
総括・団長	東京工業大学	牟田 博光
地方教育行政	長谷川コーポレーション	高澤 直美
協力企画	JICA	小泉 高子
プロジェクト効果分析	グローバルリンクマネジメント	古谷 典子

1 - 3 調査日程

月日	曜日	活動内容	
		牟田団長、高澤団員、小泉団員	古谷団員
3/17	水		成田発→ジャカルタ着
3/18	木		ローカルコンサルタント調査（サイト候補州の各種指標）結果確認
3/19	金		バンテン州教育局との協議
3/20	土		PCMワークショップ準備
3/21	日	成田発→ジャカルタ着 JICA事務所との打ち合わせ	同上
3/22	月	ジャカルタ→プレベス 団内打ち合わせ	
3/23	火	プレベス県議会および教育局との活動計画協議 プレベス→ペカロンガン	
3/24	水	ペカロンガン県議会および教育局との活動計画協議 REDIP2サイト視察（公立中学およびマドラサ各1校） ペカロンガン→スマラン 中部ジャワ州議会および州教育局との活動計画協議	
3/25	木	スマラン→ジャカルタ 国家教育省初中等教育局中等教育局長との協議 宗教省（MORA）との協議 ローカルコンサルタント調査結果とりまとめに係る協議	
3/26	金	バンテン州教育局との協議 JICA事務所中間報告	
3/27	土	バンテン州PCMワークショップ	
3/28	日	（A班：古谷団員、高澤団員）ジャカルタ→マナド、（B班：牟田団長、小泉団員）ミニッツ案作成	
3/29	月	（A班）北スラウェシ州およびピトゥン県教育行政関係者との活動計画に係る協議 （B班）国家開発企画庁（BAPPENAS）表敬、在インドネシア日本大使館報告、MONE協議（牟田団長）ジャカルタ→成田	
3/30	火	（A班）北スラウェシ州とのラップアップ会合、マナド→ジャカルタ （B班）ミニッツ案作成	
3/31	水	MONEとのミニッツ協議、JICA事務所とのミニッツ案検討	
4/1	木	ADB表敬、ADB本部（マニラ）とのテレビ会議、ミニッツ署名、在インドネシア日本大使館報告 （高澤団員）ジャカルタ→成田	
4/2	金	（小泉団員）ジャカルタ→バンドン、	（古谷団員）プロジェクトドキュメント作成
4/3	土	バンドン→ジャカルタ→成田	↓
4/4	日	成田着	↓
↓	↓		↓
4/7	水		同上、JICA事務所報告、ジャカルタ→成田
4/8	木		成田着

1 - 4 主要面談者

<国家教育省（MONE）>

Dr. Indra Djati Sidi	初中等教育総局長
Dr. Hamid Muhammad	初中等教育総局前期中等教育局長
神田 優美	JICA 専門家（初中等教育計画）

<宗教省（MORA）>

Dr. Abdul Aziz	マドラサ・イスラム教育局長
----------------	---------------

<中部ジャワ州>

Mr.Soebayo Brotosedjati	中部ジャワ州教育局長
Mr.Tarsun	ブレベス県教育局長
Mr.Tambyan	プカロンガン県教育局長

<バンテン州>

Drs.Didi Supriadie Mpd.	バンテン州教育局長
Drs.Hudaya	後期中等・高等教育課長
Drs.Ajak Muslim Mpd.	プログラム指導課長
Ms.Feny Setiawati	後期中等・高等教育課職員
Mr.Opar Sohari	基礎教育課長

<ADB>

Mr.David Jay Green	インドネシア事務所長
--------------------	------------

<在インドネシア日本大使館>

秋元 義孝	公使
枝 慶	二等書記官 (教育担当)

<JICA インドネシア事務所>

加藤 圭一	JICA インドネシア事務所長
大竹 祐二	JICA インドネシア事務所次長
橋 秀治	JICA インドネシア事務所職員

<IMSTEP 関係者>

斉藤 英介	IMSTEP 専門家 (教育計画)
-------	-------------------

<REDIP2 関係者>

細川さわ	IDCJ 研究員、REDIP2 調査団員
Prof.Dr.Winarno Surakbamad	REDIP コンサルタント

第2章 調査結果要約

2-1 調査総括（団長所感）

今回の調査の目的は、前回第一次調査でおおむね合意した線に沿って、地方教育行政改善のモデルを完成させ、普及させる技術協力プロジェクトの協力内容詳細を確定することであった。まず新規協力対象州としては協力ニーズが高く、教育省も推薦するバンテン州を確定した。さらにバンテン州の中から2県・市を選ぶこととし、その選定基準を以下の四つとした。

- 行政能力の高さ（高いコミットメント）
- まだ都市化が進んでいない地域（開発程度が低い）
- 学校分布の適切さ（クラスターを形成することが容易であること）
- 州都からのアクセスが容易であること（効率的な運営のため）

州教育局長とも十分協議し、含意としてはセラン県、パンデグラン県の2県が最終的には選ばれることになるかと思われるが、多くの県・市に関心を持ってもらうためには、今の時点では選定基準だけ定め、具体的な県・市名はプロジェクトが始まってから決めることとした。この2県を採用しそれぞれ半分を選ぶとすると、約200校が協力対象となる。

バンテン州セラン県の職業高校を会場として行われたPCMワークショップは約50人の参加者を集め丸1日開催され、大変活発な議論がなされた。新しい州であるため、当初若干の不安があったが、杞憂に終わって安心した。逆に、皆の期待が盛り上がりすぎ、2県しか協力しないのかとがっかりされるのではないかと心配になるほどであった。教育省初等中等教育総局長のインドラ氏によれば、総局としてもバンテン州を協力していきたいということなので、JICAの協力の選に漏れても、他県・市も何らかの形で協力を受けることはできる見込みである。

継続協力地域としては、北スラウェシ州ではビトゥン市には技術協力を行うが学校に対する活動費支援は行わないこと、ミナハサ県に対しては、県のコミットメントが不十分であるとして、協力を継続しないことにした。ただ、今後十分なコミットメントが確認できれば、ある程度の協力を行う余地は残した。

中部ジャワの展開は予想をはるかに超えたものであった。すでにブレベス県、ペカロンガン県ではREDIP2が協力しない残りの郡内の学校について、県が自前でREDIP2と類似の支援をしていたのだが、今回の技プロ開始にあたって県内すべての郡を対象にして欲しい旨の申し入れがあった。調査団の当初案では、既にREDIP2で協力対象としていた郡内の学校についてのみ、支援額を減らしながら協力を継続するつもりであった。協力対象郡が増えれば当然予算規模が大きくなる。しかし、先方の希望は1校あたり支援額が少なくても、全地域を協力して欲しい、足りない予算は自分たちで工面するというものであった。サステイナビリティの確保が協力の最終目標であるので、強く反対する理由もなく、上記2県については全郡、全学校を協力対象とすることにした。つまり、2県で合わせて約250校につき協力することになる。ブレベス県では県が自前で支出するブロックグラントについて、透明性の確保のために、REDIP2と同じように学校に独自の口座を設け、支出の内容も公開するという。これもREDIP2のすばらしいインパクトである。

地方分権化では州の取り扱いが難しい。現在の法律を厳密に解釈すれば州に期待することはほとんどない。しかし、近い将来法律が改定される可能性も考えれば、州とも十分協議して理解を求めると共に、モニタリング、評価、モデルの普及などに協力してもらう事とした。

REDIP に対しては教育省のみならず、ADBをはじめ他ドナーの関心も高く、その手法を取り入れてもらっている。REDIP は地方教育行政改善のモデルとして立派に機能を始めている。日本が主導してきたプロジェクトでパートナー国や他ドナーからこのような高い評価をもらったプロジェクトは数少ないと思われるが、ありがたいと思うと同時に関係者の努力に改めて感謝するものである。

第3章 調査結果

3-1 バンテン州におけるPCMワークショップ結果

<前期中等教育の問題点同定を目的として>

バンテン州には、2市4県があるが、以下に示すとおり、地理的条件に従って三つのカテゴリーに分類し、参加者を三つのグループに分け、ディスカッションを行った。

グループ名(特徴)・ファシリテーター名	参加者数	地域名	観察事項・その他
Aグループ (アクセスが中間程度の地域) スカルノ氏担当	16人+ α (セラン県16人+ α)	セラン県 +	女性の参加者も活発であり、グループ発表の際には、発表者ともなった。
Bグループ (遠隔地) ヘリヤント氏担当	12人+ α (パンデグラン県2人、ルバック県4人、タンゲラン県2人、その他4人+ α)	パンデグラン県、 ルバック県、 タンゲラン県	当初、タンゲラン県は、Aグループに組みこまれる予定であったが、セラン県からの参加者数のみで16名を超えたことから、Bグループに参加してもらうことで、人数の調整を行った。 教育委員会関係者の出席もあり、非常に活発な議論が行われた。どんだん声を出し、紙に書き出し、じっとしていることはなかった。
Cグループ (都市化が進んだ地域) スナルト氏担当	10人+ α (チレゴン市3人、タンゲラン市4人、NGO2人、PKK1人+ α)	チレゴン市、 タンゲラン市、 タンゲラン県	女性参加者も3名あった。

注： α の内容は、バンテン州の職員、及び遅れてきて参加した参加者（人数把握できず）

(1) ワークショップ参加者全体のオブザベーション

参加者全員、積極的であった。どのグループも熱心に参加した（この点についての地域格差なし）。問題出しの際は、とぎれることなく噴出するように問題が指摘された。

PCM手法を使用した分析方法についての理解は十分であった（インドネシア人ファシリテーターの力量も背景にあり）

スラン県からの参加者が圧倒的に多かった。（会場への地理的アクセス優位性）

女性の参加者がある程度あり、時と共に発言も活発に行っていた。グループAでは、女性がプレゼンテーションを行った。

(2) 各グループから指摘された問題

指摘された中等教育分野の問題はどのグループでも共通であった（表1参照）。

早急に解決せねばならない教育問題の優先順位付けにおいて、各グループの第一番目の問題は異なるものの、第一位から第五位までの内容を比較すると、どの地理的カテゴリーにもほぼ同様の問題意識が存在すると言える（表2参照）。また、各グループが第一番目に挙げた問題、すなわち「教員の能力」「総就学率」「地域社会の参画」は相互に強く関連したものである点もこれを裏付ける。

但し、遠隔地域と都市地域（BとCグループ）を詳細に比較すると、以下のことが言える。

- ① インフラ的に比較的都市部が恵まれている。（根拠：都市部では「理科実験室や語学ラボ」という言葉が登場し、学校校舎の不十分さ一般を問題視する遠隔地よりも高いレベルでの学習施設・設備の不十分さを感じていることが伺われる）、
- ② 都市部の問題には、比較的、現金で支払わなければならない「教育コスト」の高さが存在するように見受けられる。（農村部では意識啓蒙不足があるが、都市部では意識はあっても現金での教育支出が高くて子どもを学校へ送り出すことが困難だという状況がありうる。遠隔地グループの指摘には、公立校にかかる費用が高いとの指摘があった）。
- ③ 遠隔地においても都市部においても、早婚の指摘はあった。優先順位付けにおいて遠隔地の方が「早婚」の問題は高位に上がっているが、産業振興地域においての早婚が指摘されている場合もあり、文化的要因のみでなく、経済的要因も存在することが伺われる。早婚や一部伝統社会で学校教育を支援しないことの要因について他州との比較でバンテン州がどの程度強いのかを分析するには、さらに詳細のデータが必要。

今回は、PCM 手法計画・立案分析過程のプロジェクトの選択以降の分析は行わなかったが、どのグループにおいても、REDIP モデル（のプロジェクト）を用いて、中等教育を質的・量的に向上させる可能性のあることが確認された（各グループの問題系図・目的系図参照）。

以下は、例として提示。

- ① コミュニティの参画を促す REDIP モデルにより、地域リソースを動員することで教員が研修できる学習設備が提供されることにより、教員の教科専門性を向上させることが可能（グループ A の分析結果から）。
- ② 分権化の枠組の中では教員配置も県が責任を持つことから、現場でのニーズを的確に反映できるボトムアップの REDIP モデルの活用により、教員の専門性と指導教科・現地ニーズの不整合という問題は緩和されることが期待される（グループ A の分析結果から）。
- ③ REDIP モデルのソーシャライゼーションなどにより意識啓蒙がなされ、中学校、教育全体への地域の関心を高めることが可能（グループ B の分析結果から）。
- ④ 悪い意味で官僚主義化している教育システムの改善が、住民を巻き込んだ学校中心のボトムアップの地方教育行政システムである REDIP モデルを活用することで改善できる（グループ C の分析結果から）。
- ⑤ 学校からの情報発信やコミュニケーション不足は、校長のリーダーシップが大きく影響するため、REDIP モデルの重要活動の一つである校長の研修をとおして改善することが望める（グループ C の分析結果から）。

(3) その他(要確認事項)

参加者より、教科書が頻繁(学期ごと)に代わるという指摘があった。これまでの報告からは見受けられなかったという点で特徴的かと思われるが、今後確認が必要である。

中等教育分野の問題は以下のようなものが指摘された。

表1: グループ別ディスカッション(問題出しブレインストーミング)結果

Aグループ(中間)	Bグループ(遠隔地)	Cグループ(都市化地域)
<p><u>インフラ関係</u></p> <p>1. 学習施設・設備が不十分(4枚)</p> <p><u>教科書・カリキュラム関係</u></p> <p>2. 教科書不足(2枚)</p> <p>3. 教科書が学期ごとに(頻繁に)代わる</p> <p>4. 参考図書が不足している</p> <p>5. 教科書や教材が高すぎる</p> <p>6. 指導教材などが不足している</p> <p><u>教員関係</u></p> <p>7. 教員配置が不均衡</p> <p>8. 教員数不足(2枚)</p> <p>9. 教員の能力不足</p> <p>10. 教員の教科専門性が低い</p> <p>11. 教員が適切な教授法を持っていない</p> <p>12. 教員が専門職としての業務遂行をしない</p> <p>13. 教員配置が地域のニーズに整合していない</p> <p>14. 教員の専門性と指導教科が不整合(2枚)</p> <p>15. 職業的自律性に欠ける</p> <p>16. 教員の福利厚生(給与含む)が不十分</p> <p>17. 教員が学校から離れた土地に住んでいる</p> <p>18. 教育職員(アドミニストレーション)不足</p> <p><u>地域社会関係</u></p> <p>19. 保護者会が十分に機能していない</p>	<p><u>インフラ関係</u></p> <p>1. 学習施設・設備が不十分(5枚)</p> <p>2. 学校の立地が生徒の居住地から離れている</p> <p>3. イスラム系学校の立地が僻地である</p> <p><u>教科書・カリキュラム関係</u></p> <p>4. 習熟度別カリキュラムが上手く機能していない</p> <p><u>教員関係</u></p> <p>5. 教員数の不足(4枚)(特に「南パンデグラン」という地名も挙がった)</p> <p>6. 有資格教員の不足(=多くの無資格教員の存在)(2枚)</p> <p>7. 多くのイスラム系学校では、契約教員の管理で教員に負担がかかっている</p> <p>8. 現在のMGMPを行う活動経費が不足している</p> <p>9. 教員の給与・福利厚生が低い</p> <p>10. 契約教員の給与が地域での最低賃金より低い</p> <p>11. 教員の追加的業務に対する報酬が存在していない</p> <p>12. 教員のコミットメントが低い(低いモチベーション)</p> <p>13. 学校がエンパワーメントされていない</p> <p>14. 基本歳入低い(南パンデグランでは200億ルピア以下である)</p> <p>15. 教育職員(アドミニストレーション)不足</p> <p>16. 校長研修会の活動基金が不足している</p> <p><u>地域社会関係</u></p> <p>17. 地域社会の無知</p> <p>18. 子どもを学校に通学させなければならないという地域社会の意識が低い(2枚)</p>	<p><u>インフラ関係</u></p> <p>1. 学習施設・設備が不十分(6枚)</p> <p>2. 地域社会の教育への関心が低い</p> <p>3. 理科実験室施設・設備が不十分</p> <p>4. 科学室や語学ラボなどの施設設備が不足している</p> <p>5. 学校建設のための土地入手が困難</p> <p>6. 学校が離れている(ために移動交通費がかかる)</p> <p><u>教科書・カリキュラム関係</u></p> <p>7. 教科書不足</p> <p>8. 教科書が高い</p> <p>9. 指導補助教材が不足</p> <p>10. 教材が魅力的でないために生徒の興味を引き出せない</p> <p>11. カリキュラムが頻繁に代わる</p> <p>12. 習熟度別カリキュラムは、適切な施設・設備不足のために実践が困難</p> <p><u>教員関係</u></p> <p>13. 教員の質が低い</p> <p>14. 有資格教員の数が不足(2枚)</p> <p>15. 教員の自律性が不足</p> <p>16. 教員への福利厚生が不十分</p> <p>17. MGMPのエンパワーメントが不足</p> <p><u>地域社会関係</u></p> <p>18. 地域社会の購買力が低い(2枚)</p>

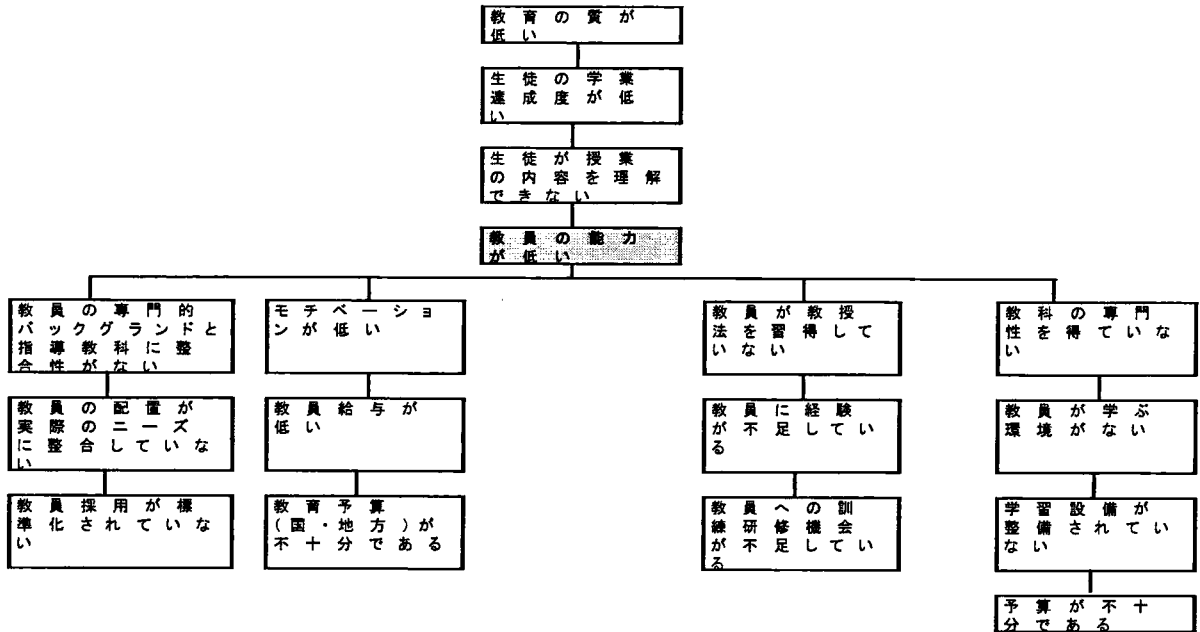
<p>20. 親が子どもの教育を第一優先にしない</p> <p>21. 地域社会からの参画・支援が少ない (2枚)</p> <p>22. 親や地域社会の教育コスト負担が重過ぎる</p> <p>23. 生徒達の学習意欲が低い</p> <p>24. 奨学金制度が十分に機能していない</p> <p><u>その他</u></p> <p>25. 教育の質が低い (2枚)</p> <p>26. 学校によっては教育プログラムが不足</p> <p>27. 関係各所 (特に役所) からの関心が低い</p> <p>28. 教育予算の不足</p>	<p>19. 地域社会が教育を重要視しない、関心が低い (3枚)</p> <p>20. 地域社会からの参画がない (3枚)</p> <p>21. 人々が教育に果たす役割の重要性を理解していない</p> <p>22. 人々は、「教育は政府の責任だ」と信じている</p> <p>23. 地域の人々の意識改革は困難である</p> <p>24. 学校補助金の使途意思決定において汚職がある</p> <p>25. 学校と地域社会との相互協力関係がない</p> <p>26. 地域社会の貧困、経済力が不足している (5枚)</p> <p>27. 良い学校はコストが高い (授業料など?)</p> <p>28. 人々は、学校補助金は何でもプロジェクトだと考えている</p> <p>29. 産業振興地域には、早婚が多く見られる</p> <p>30. 若い世代に早婚が見られる</p> <p>31. 多くの児童労働が存在する</p> <p>32. ビジネス・コミュニティーの教育への参画が不足</p> <p><u>その他</u></p> <p>33. 「教育」が統合的に考えられていない</p> <p>34. 地方政府からの予算が少ない</p> <p>35. 政府からの学校への補助金が少ない</p> <p>36. 公開中学校の使途が最適化されていない</p> <p>37. 中学校の能力が不足している (2枚)</p> <p>38. 関係者の教育改善のための共通したコミットメントが不足している</p> <p>39. 教育データベースが存在していない</p> <p>40. 進学先教育機関の教育水準が低い</p> <p>41. 総就学率 (13-15 才) が 60%以下と低い</p> <p>42. 多くの卒業生が高校へと進学しない</p>	<p>19. 進学に要する費用が不足</p> <p>20. 教育費用が高い (2枚)</p> <p>21. 高い教育費を親や地域が負担できない (3枚) (1枚はチレゴン市と指摘)</p> <p>22. 文具が高い</p> <p>23. 貧困</p> <p>24. (学校が離れているために、) 移動交通費がかかる</p> <p>25. 親の参画が低い</p> <p>26. 一部の社会文化では、伝統的に学校教育を支援しない</p> <p>27. 親が子どもに教育を受けさせることに不熱心</p> <p>28. 地域社会の教育への無関心</p> <p>29. 結婚し夫に仕える女性には教育は不必要だという迷信が存在する</p> <p>30. 多くの子どもたちが適切な教育を受けることができない</p> <p>31. 学校が子どもの才能を適切に伸ばさない</p> <p>32. 学校教育が即戦力の人材を育成していない</p> <p>33. 多くの小学校卒業生が中学校へ進学しない</p> <p>34. 教育改善にむけたリーダーのコミットメントが不足している</p> <p>35. チレゴン市で最も優秀な生徒は他の地域の学校へ行ってしまう</p>
---	---	---

表 2：早急に解決しなければならない 18 の教育問題（優先順位順）

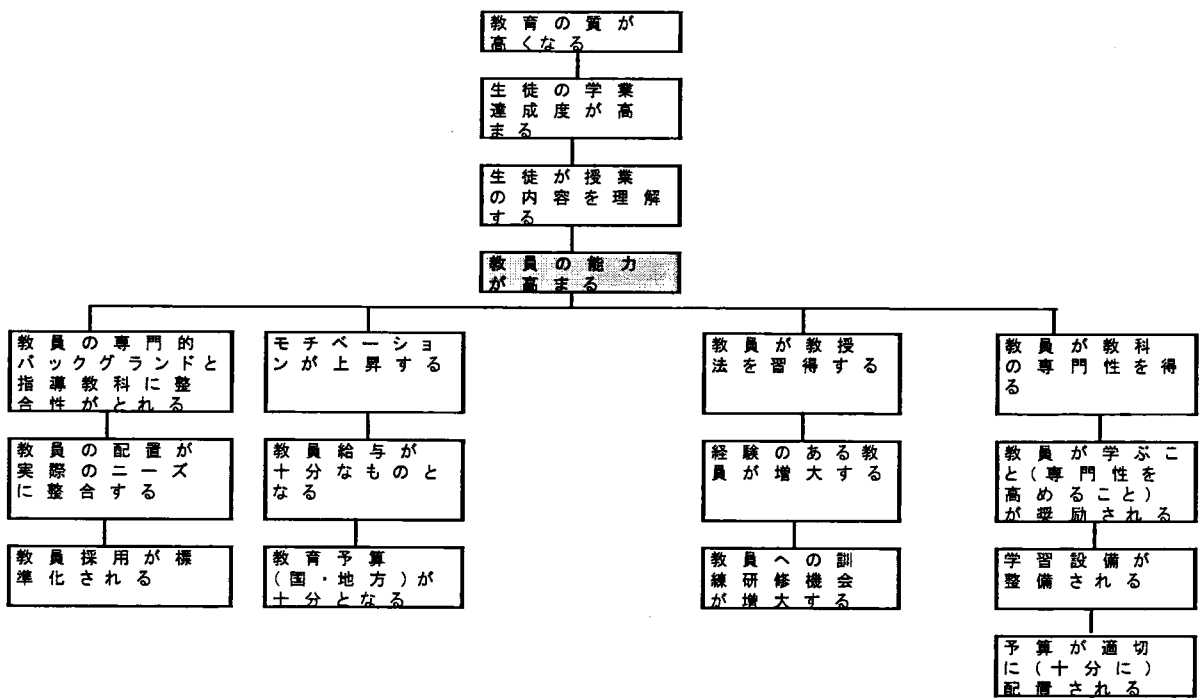
A グループ（中間）	B グループ（遠隔地）	C グループ（都市化地域）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の能力が低い 2. 学習施設・設備が不十分 3. 教員の職業的自律性が不足 4. 親が子どもの教育に対して優先順位第一としない 5. 教員の福利厚生が不十分 6. 保護者が適切に機能していない 7. 参考資料が不足 8. 教員、教育関連職員（アドミニストレーション）が不足 9. 教員が適切な教授法・スキルを持っていない 10. 教科書が高い 11. 生徒達の学習意欲が低い 12. 奨学金制度が十分に機能していない 13. 教員の教科専門性が低い 14. 教育の重要性に関する啓蒙が不足 15. 関係各所（特に役所）からの関心が低い 16. 学期ごとに（頻繁に）代わる教科書 17. 教育予算の不足 18. 教員居住地が学校から離れている 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総就学率が低い：50-60% 2. 教員の能力が不足 3. 地域社会の教育への関心が低い 4. 学校インフラ（施設・設備）が不足 5. 教科書が頻繁に代わる 6. 多くの 中学校卒業生が進学しない 7. 教員の職業的自律性の欠如 8. 移動交通手段の不足 9. 教育システムのすべてに汚職がはびこっている 10. 60% の学校校舎が破壊状態である 11. 早婚 12. ビジネス・コミュニティーの教育分野への参画不足 13. MGMP 制度の運営費が不足 14. 契約教員の給与が地域での最低賃金より低い 15. 公開中学校の最適活用不在 16. 教育データベースの欠如 17. 学校と教員居住地の距離（離れている） 18. 村に子どもを学校に積極的に送り出さない文化がある 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域社会の教育への参画が低い 2. 教員の質 3. 学習施設・設備が不十分 4. 指導補助教材の不足 5. MGMP が最適に強化されていない 6. 教育予算が不足している 7. 教員の福利厚生 8. 地域社会の教育分野へ投資できる購買力が弱い 9. 教員の職業的自律性不足 10. 理科実験室や語学ラボの不足 11. 権力者からの教育へのコミットメント不足 12. 教科書が高い 13. 一部の文化社会は伝統的に学校教育を支援しない 14. 各学校での教員の教科についての能力不足 15. 学校教育が、即戦力の人材育成をしていない 16. 学校建設のための土地入手困難 17. 教育への価値が低い 18. 高い教育費用

問題系図 : A グループ

<中心問題: 教員の能力が低い>

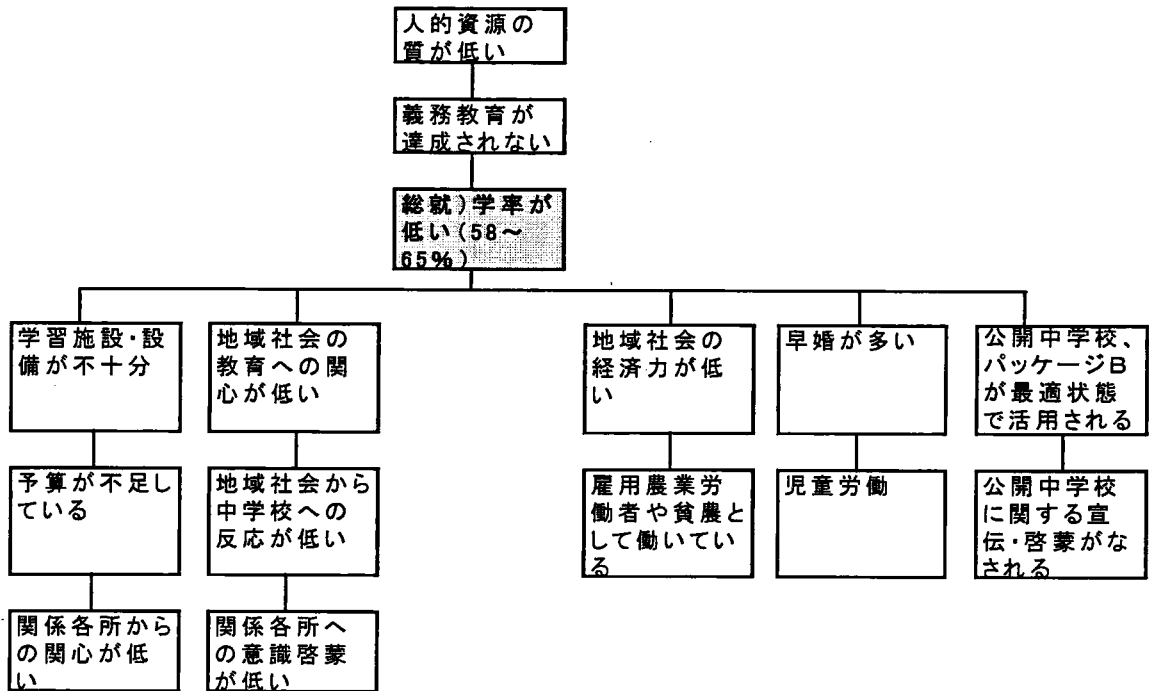


目的系図 : A グループ

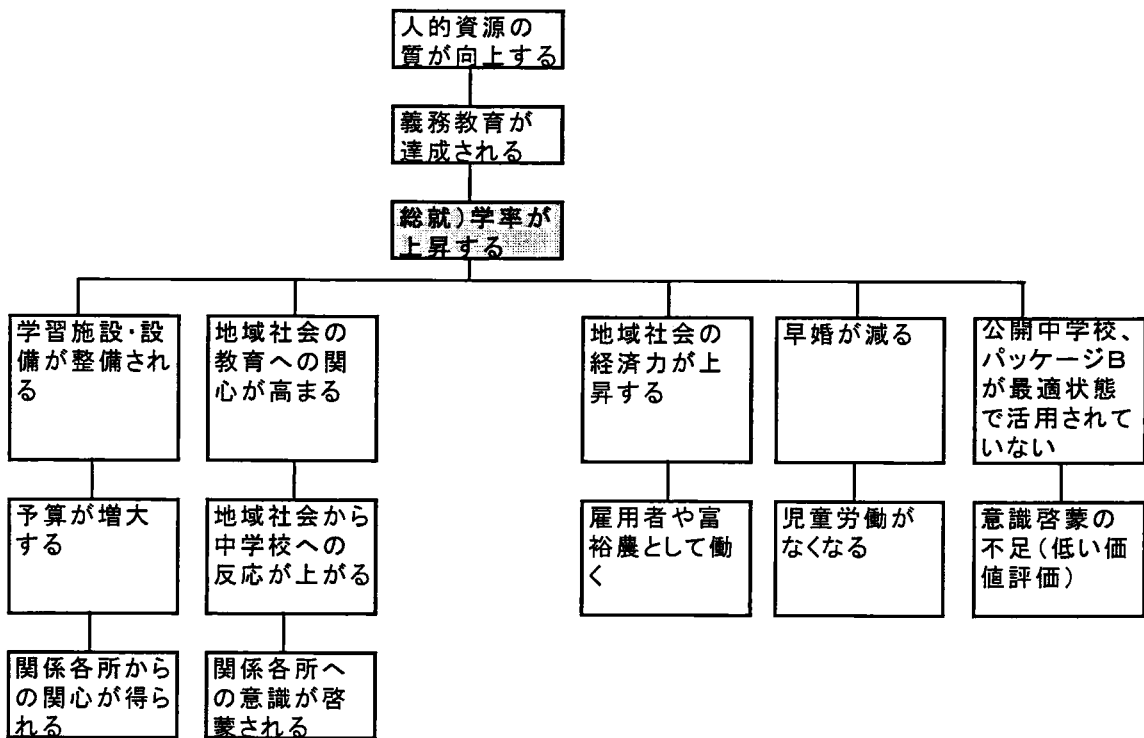


問題系図：Bグループ

<中心問題：総就学率が低い>

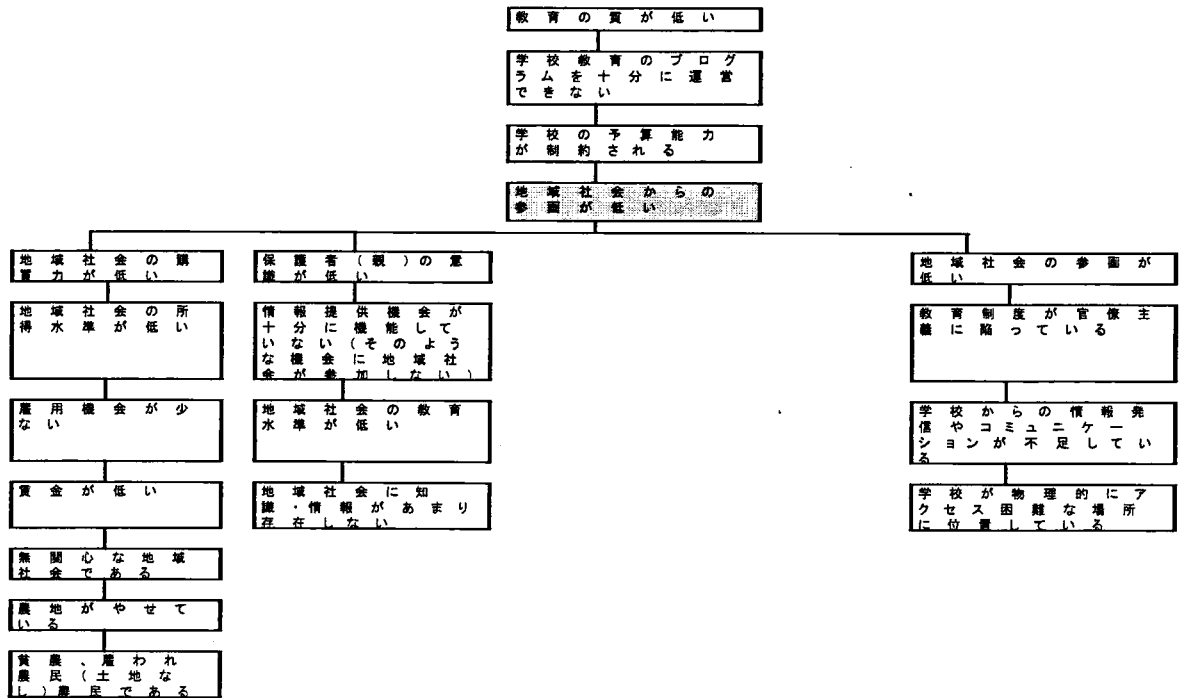


目的系図：Bグループ

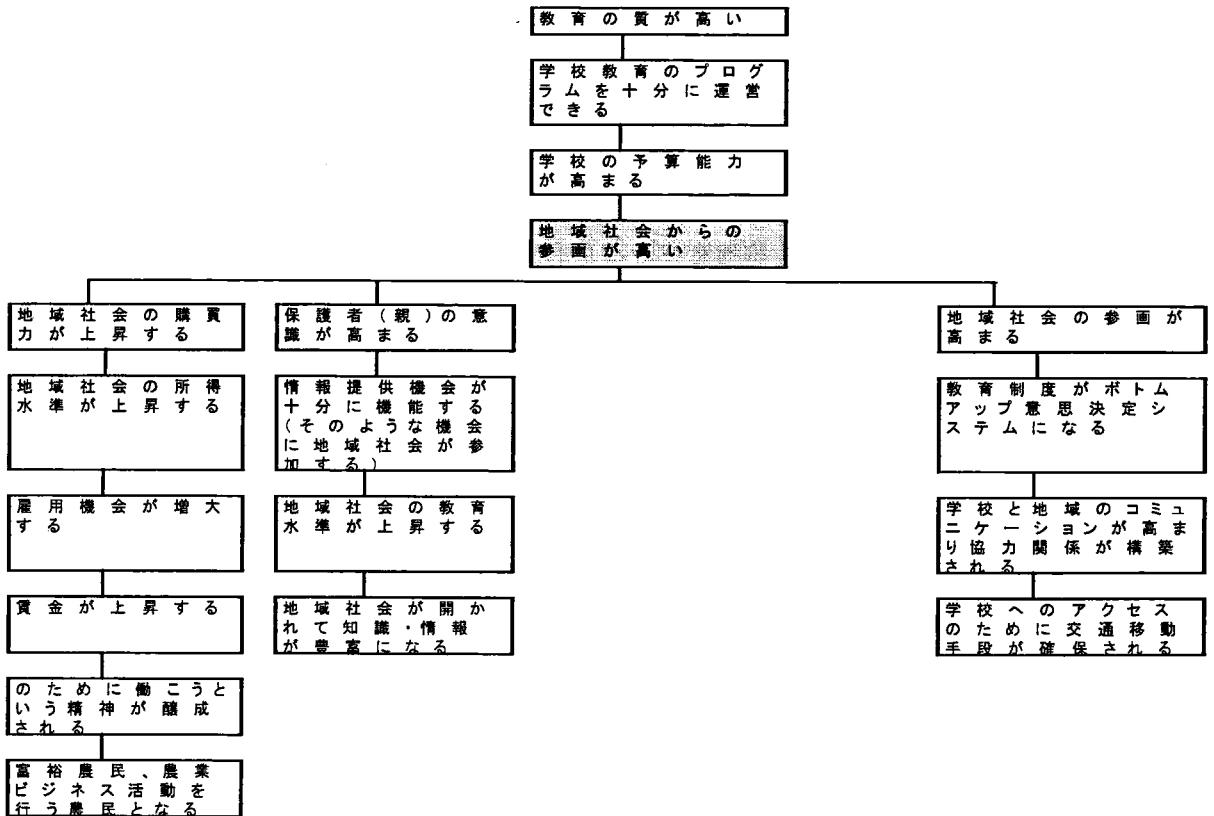


問題系図：Cグループ

<中心問題：地域社会からの参画が低い>



目的系図：Cグループ



3 - 2 県教育行財政の状況

3 - 2 - 1 前期中等教育行政実施体制と動向

<県教育(文化)局前期中等教育課>

- 分権化の時点で州、県、郡と全てのレベルで省庁ライン（地域事務所）が地方政府の局に吸収・統合
- 県教育行政組織の規模は、分権化前と同レベルもしくは拡張されている
- 新規案件中、継続支援対象の3県／市の教育局の構成及び規模は対処方針会議時の資料から変更なく、該当課内の行政官増員計画は現在はない
- 従来、教育省地域事務所の行政官は専門的に養成されており、元地方政府教育担当官より高い資質を備えている
- 分権化以降の教育行政人事は、州知事や県知事の影響が大きく、専門性や資質に応じた人事がなされていないケースも存在

*州レベルの教育行政組織は、分権化以降大幅縮小の予定であったが、実態として縮小幅は最低限に留まっている。

3 - 2 - 2 県前期中等教育指導主事の状況

- 地方分権化以前、前期中等教育指導主事は州の所属（採用及び所轄）、業務は県、県及び州に対して業務報告
- 分権化以降、所属は県、業務報告も県に対して行われている
- 指導主事は、教育行政における専門職の扱い
- 分権化以降、現在までの県での指導主事新規採用の例は全国的にも非常に限られている
- 指導主事の要件：分権化以前の受験資格は、校長及び教科指導員であること、教科指導あるいは学校経営指導の専門性を備えていること
- 給与は地方分権化直後から現在まで州から給与水準は他の公務員と同じ（等級による）定年60歳（一般公務員は56歳）

3 - 2 - 3 新規案件における前期中等教育行政強化計画

- 新規案件では、終了後の県教育行政の自立的発展を支援することが目標
- 新規案件実施体制として、フィールドコンサルタントを増強するのではなく、県教育行政官（前期中等教育担当官及び指導主事）をOJT方式で育成していくことが望ましい（各県／市もこの方針に同意）
- プレベス県は指導主事の増員計画があり、近いうちに実現させる予定
- 現在中学校・高校の指導主事は8人であるが、将来的に修士修了程度の学歴の8人を新規採用し、16人にまで拡大する予定
- プカロンガン県でも指導主事の増員計画あり
- 現在中学校・高校の指導主事は4人しかいないが、将来的に教科別指導体制を整えるため、現在の倍の8人とする計画
- 学校経営指導は、前期中等教育課スタッフが担当
- ビトゥン市は、現状の人員で十分であり、OJTで資質向上を計画

3 - 2 - 4 新規案件及び教育行政改善に対する各県／市のコミットメント

- ブレベス、プカロンガン両県とも県内の中学校全校（Non-REDIP2 校も含む）をカバーする計画。そのための予算に関しても県政府承認済み
- ブレベス、プカロンガン両県の場合、インパクトを確保するため新規校への配布金を継続校より手厚くするなど、学校に対する支援額を調整
- ビトゥン市の場合、REDIP2 より全中学校が対象。2004 年度より学校予算を大幅に拡大
- 3 県／市及び北スラウェシ州では REDIP 方式を小学校や高校に適用していく計画。ブレベス県、ビトゥン市、スラウェシ州では 2004 年度より予算計上済み
- 中部ジャワ州でも独自の予算で REDIP 方式のプログラムを実施予定。REDIP2 との連携あり

*南ミナハサ県とのコンタクト（2003 年創立）

- 教育予算は、現在もミナハサ中央県に管理されているが、来年から拡張する計画
- 県知事及び県教育局の教育行政改善へのコミットメントが認められる
- REDIP 方式を大規模に導入しつつあり、行政の透明性、公平性確保の努力開始
- 開発予算による県独自の REDIP を実施する予定
- 郡への教育行政権限（学校行政データ及び財務管理）を移譲する計画（他県に先駆け）
- 県教育局も REDIP2 における活動に積極的に参加
- 今後、特に 2005 年度予算編成の段階から、学校経常費の拡大、県教育予算拡大、前期中等教育行政強化に向けて継続的に取り組むことを表明（県教育局長）

**ビトゥン市の教育無償化政策

同市では、2002 年より全ての教育段階において、公立私立、普通校、宗教学校など全ての学校における教育無償化を開始

3 - 2 - 5 県／市教育委員会の現状

- ビトゥン市は、設立されているが、本格的な活動はこれから
- REDIP2 が同市教育委員会に対してアドバイスを行っていく予定
- ミナハサでは、ミナハサ中央県、南ミナハサ県で設立済み
- ミナハサ中央県の教育委員会はこれまで会合のみで、活動はあまりなされていない
- ミナハサ中央県の場合、非常に政治化している（特定政党の影響下）
- 南ミナハサ県教育委員会はまだ設立されて間もない
- 設立時から REDIP2 との意見交換あり
- ブレベス県教育委員会は中部ジャワ州内でもいち早く設立され、活発な活動を展開
- プカロンガン県教育委員会これから本格的に始動、既に REDIP-TPK との連携あり

3 - 2 - 6 増加し続ける地方自治体

- インドネシアでは、特に地方分権化以降、県の数、郡の数は増加し続けている
- 州も新たに独立の動きあり（予算へのアクセスのため）
- 県内の郡の数も増加している
- （例）プカロンガン県では、16 郡から 19 郡へと増加

- 旧ミナハサ県は、現在、ミナハサ中央県、トモホン市、南ミナハサ県、北ミナハサ県と 4 県／市に分割
- 新規県／市の行政は、総選挙の結果が出るまでは、基本的な機能はミナハサ中央県が掌握
- 現在の新知事らもミナハサ中央県知事の任命による
- 今年、総選挙後、各新規県／市の議会が発足 2005 年に知事改選（直接選挙）

県名	郡数	備考
旧ミナハサ県（～2001 年）	30 郡	REDIP1：5 郡対象 REDIP2：5 郡対象
ミナハサ中央県（2002 年～）	17 郡	旧ミナハサ県県庁所在地
トモホン市	5 郡	以前は 1 郡
南ミナハサ県	15 郡	REDIP2：5 郡対象
北ミナハサ県	8 郡	ミナハサ中央県より分割

3 - 2 - 7 宗教省（MORA）との連携模索／確立

- プレベス、プカロンガン県にはマドラサ（イスラム学校）やプサントレン（イスラム寄宿塾）が数多くあり、現在も中央集権を維持している MORA の協力が効果的
- 新規対象のバンテン州では、半分以上の学校がマドラサ
- バンテン州の一部の地方で登録がされていない宗教学校も数多くある（MORA マドラサ教育局長談）

3 - 2 - 8 県教育財政の現状

- 継続支援対象県／市とも地方分権化以降教育予算を順調に伸ばしている（図 1）
- プレベス、プカロンガン両県の教育予算は、県予算全体の半分（図 1）
- 2001 年には各県／市とも教育予算における教職員給与の割合が高めであったが、徐々にその割合が下がってきている（図 2）
- 2002 年の憲法改定により、国、地方政府とも給与を除く教育予算が全体の 2 割と規定
- 教育予算中の開発予算の状況は、プカロンガン県が下がった年があったものの、2004 年には 3 県／市ともに過去最高の水準となっている。特にビトゥン市の開発予算の伸びが著しい（図 3）。しかし、教育分野の開発予算が県の開発予算全体に占める割合自体は、プレベス、プカロンガン県では一定していない（図 3）
- 学校レベルの経常予算に関しては、3 県／市とも地方分権化以前の水準を割り込むことなく、順調な伸びを維持している。特にビトゥン市における予算配分が著しく伸びている（図 4）
- 図 5、6 とも、バンテン州全 6 県／市対象のベースライン調査の中間集計の結果
- 教育財政に関するデータがまだ揃っていない
- 2003 年以降、県財政の費目が変わり、給与以外の経常予算や開発予算などが求めるのが困難となっている

図 1～6：対象県／市教育財政状況

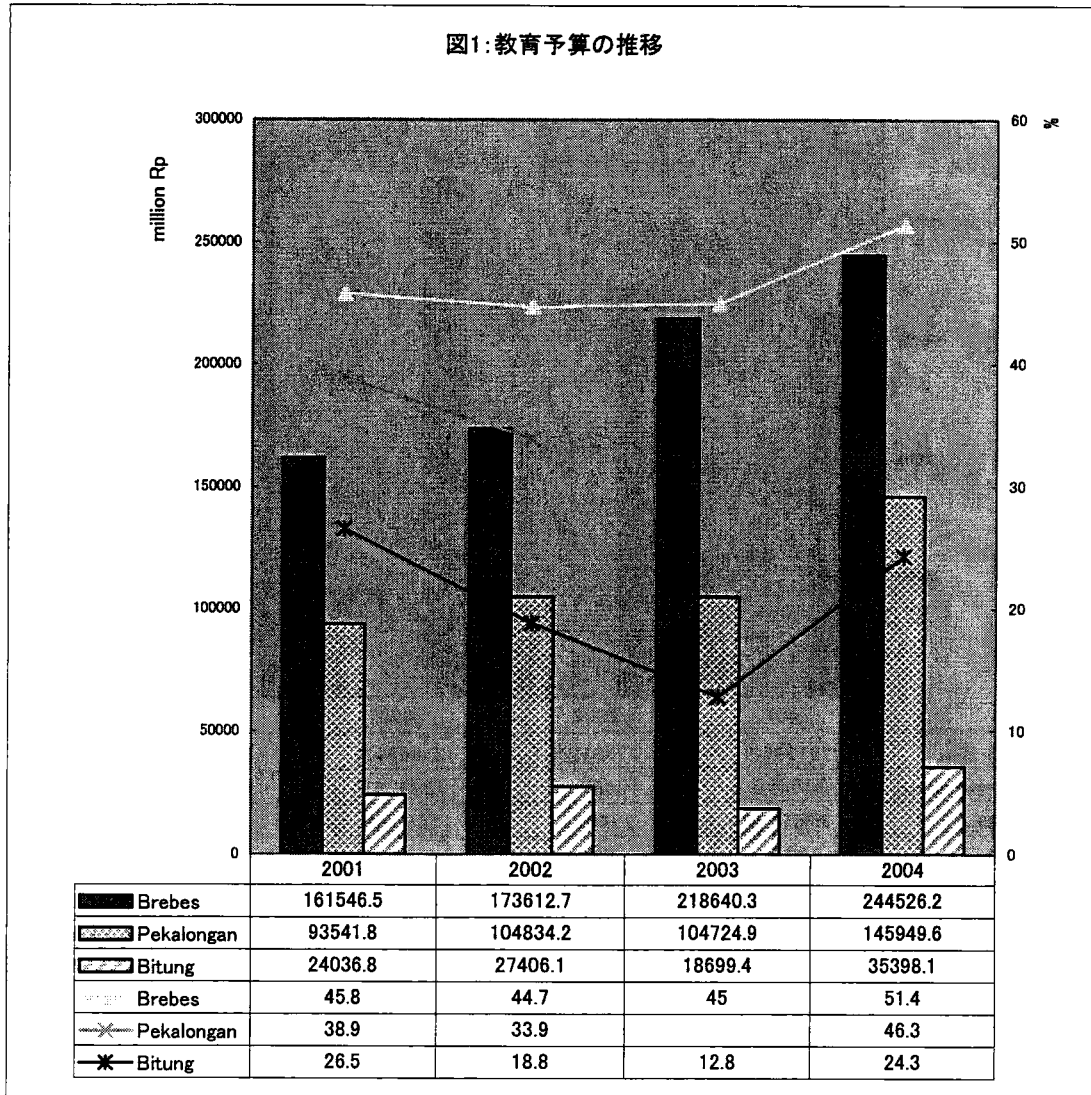
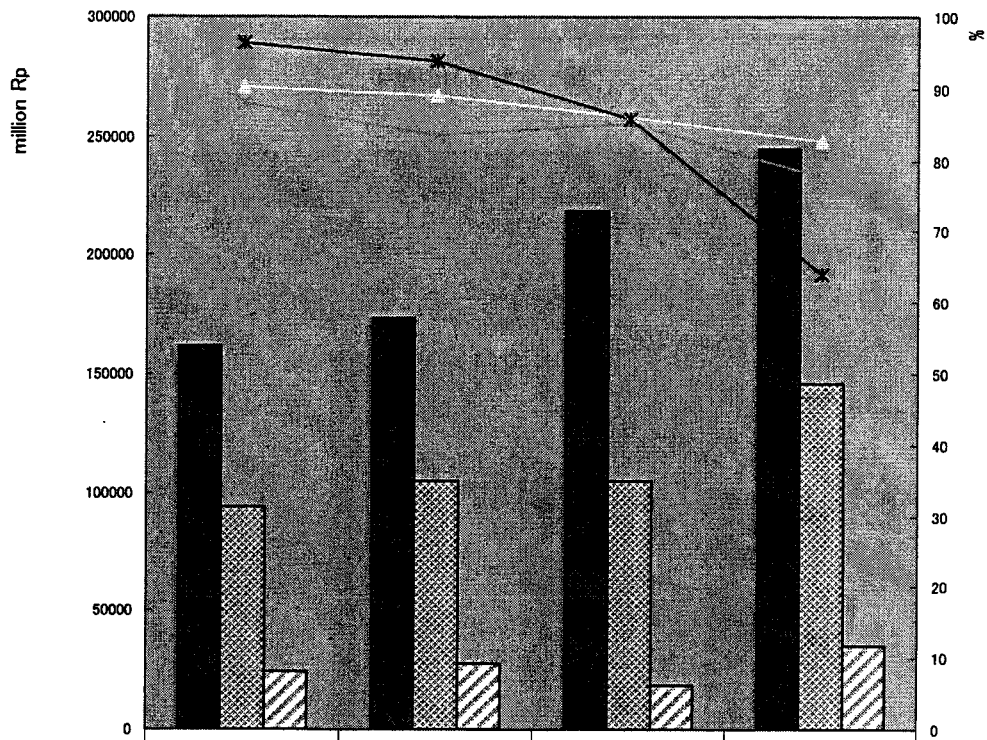
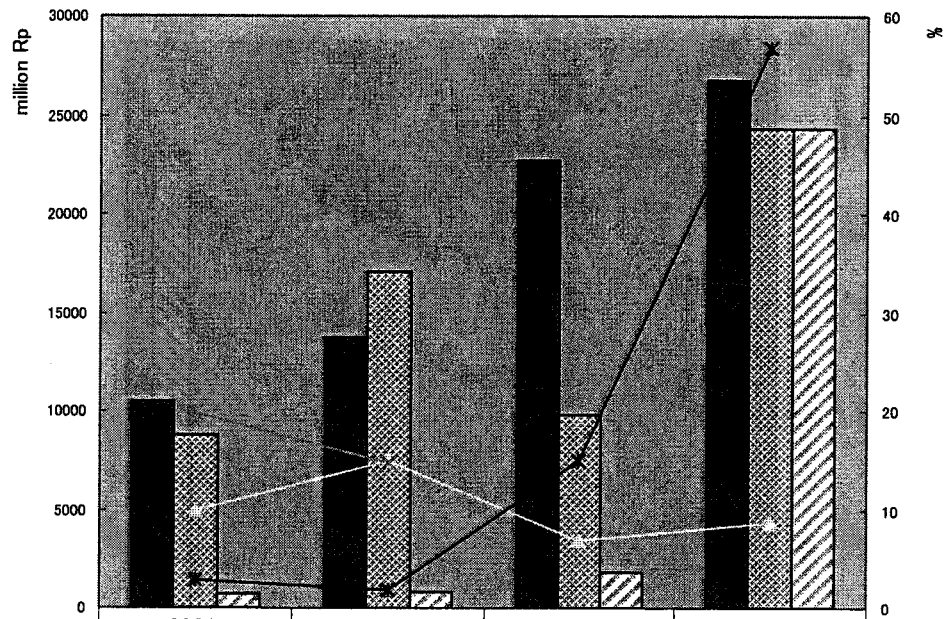


図2:教育予算-給与の割合



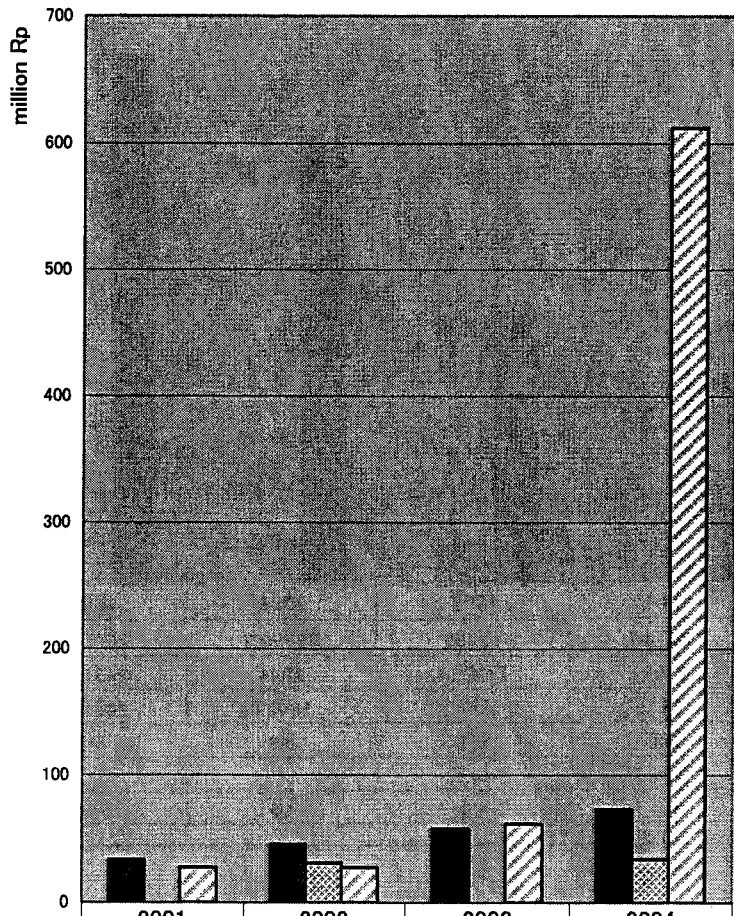
	2001	2002	2003	2004
■ Brebes	161546.5	173612.7	218640.3	244526.2
▨ Pekalongan	93541.8	104834.2	104724.9	145949.6
▧ Bitung	24036.8	27406.1	18699.4	35398.1
..... Brebes	90.3	89.1	86	82.6
-x- Pekalongan	87.9	83.6	85.3	77.7
-*- Bitung	96.4	93.8	85.8	64

図3:教育一開発予算の推移



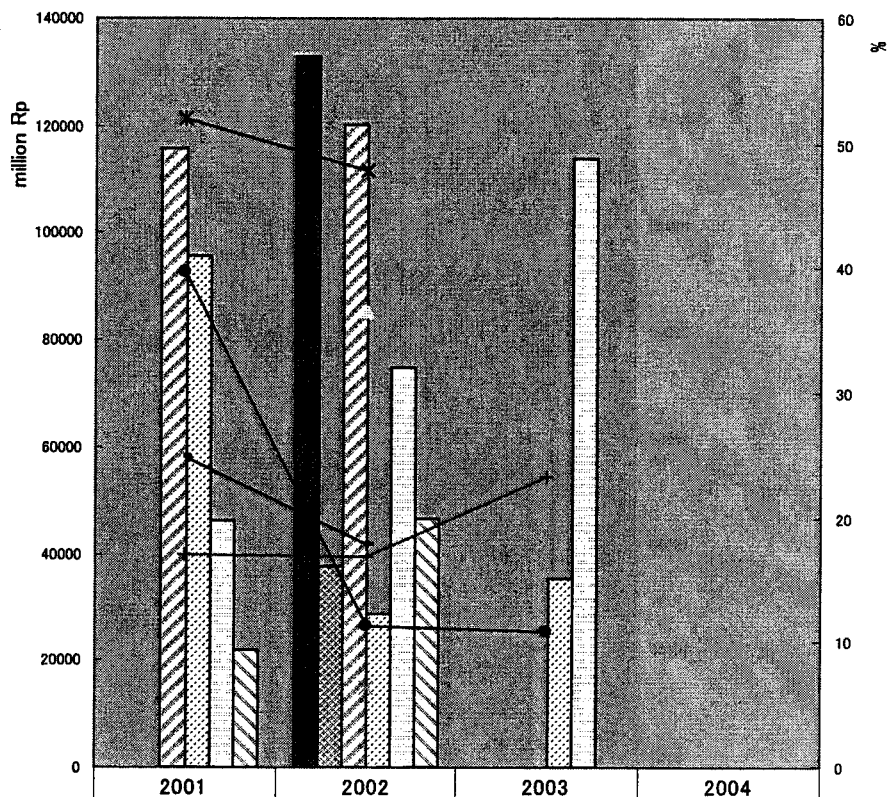
	2001	2002	2003	2004
■ Brebes	10474.7	13739	22773.3	26812.7
▨ Pekalongan	8798	17085.4	9844	24318.3
▧ Bitung	691	854	1842.3	24318.3
⋯ Brebes	9.8	14.9	6.9	8.7
▨ Pekalongan	19.8	14.7		
—*— Bitung	2.8	1.9	15	56.8

図4: 公立中学校経常費の推移(1校あたり平均)



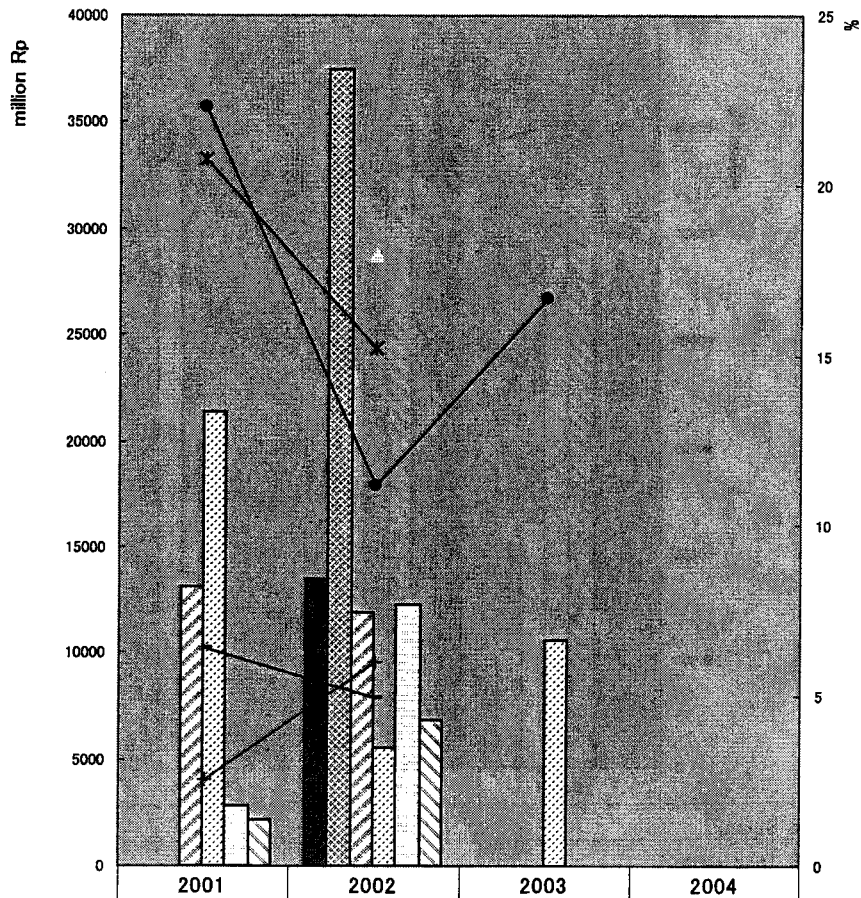
	2001	2002	2003	2004
■ Brebes	33.6	46	58	73
▣ Pekalongan		30.9		34.2
▨ Bitung	27.5	27.5	61.8	612.4

図 5: バンテン州の県別教育予算



	2001	2002	2003	2004
■ Kab. Serang		132892		
▨ Kab. Tangerang		37469.3		
▨ Kab. Lebak	115753.9	120248.2		
▨ Kab. Pandegrag	95615.9	28706.4	35363.6	
▨ Kota Tangerang	46139.2	74742.5	113964	
▨ Kota Cilengon	21791.1	46603.7		
● Kab. Serang		36.6		
● Kab. Tangerang		6.4		
● Kab. Lebak	52	47.8		
● Kab. Pandegrag	39.8	11.3	10.8	
● Kota Tangerang	17	16.9	23.3	
● Kota Cilengon	24.9	17.8		

図6: バンテン州の県別教育開発予算



Kab. Serang		13503		
Kab. Tangerang		37469.3		
Kab. Lebak	13077	11929.6		
Kab. Pandegrag	21338.7	5484.3	10575.1	
Kota Tangerang	2825	12316.4		
Kota Cilengon	2185	6853.4		
Kab. Serang		18		
Kab. Tangerang		19.8		
Kab. Lebak		20.8		
Kab. Pandegrag		22.3		16.7
Kota Tangerang		2.5		
Kota Cilengon		6.4		

3 - 3 プロジェクトの協力基本計画

今回調査における協議及びサイト視察から、県を主体にした地方教育行政のモデル（REDIP モデル）が開発調査におけるパイロット事業を通じて着実にインドネシア側の教育行政機関（国／州／県）に評価され、制度化されていく途上にあることが確認された。

既協力県の多くは独自予算を追加計上して事業を継続・拡大しており、また国レベルも、この後継技プロで新規に対象とするバンテン州に対し、国の教育予算で同州のうちいくつかの県に対しREDIPモデルの普及支援を行うとの方針を表明している。よって、開発調査において開発された地方教育行政改善モデルを徐々に先方予算・人員による運営へとシフトさせることを図る本協力のアプローチは適切である。

今回の調査では、上記3-1のPCMワークショップ結果、及び上記3-2の対象地域における県教育行財政の現状をふまえ、プロジェクトにて実施する具体的活動・期待される成果・モニタリング評価の指標等についてインドネシア側関連機関と協議し、PDM案・PO案について検討した。協議結果は別添ミニッツのとおりである。

プロジェクト目標は「プロジェクト対象郡においてREDIP型（学校及び地域住民を中心としたボトムアップ型）の地方教育行政システムが定着・普及する」、上位目標で県、スーパーゴールで州をそれぞれ対象とすることでインドネシア側と合意した（別添資料ミニッツII参照）。具体的な協力項目に関しては、インドネシア側から特にコンポーネント1について詳細な要望があり、学校及びコミュニティレベルの教育計画作り、プロポーザル準備及び審査、パイロット事業モニタリングと評価、予算配分（フォーミュラファンディングの計算手法含む）等、開発調査において日本／インドネシアのコンサルタントが担ってきた各種業務を県（一部は州）の教育行政官に対し技術移転することとした。PDM及びPO第1案を作成し（別添資料ミニッツANNEX参照）、今後、日本・インドネシア双方で詳細を検討し4月下旬予定の実施協議にて最終合意を図ることとした。

なおモニタリング評価にあたっての具体的な数値指標については、プロジェクト開始後に実施予定のベースライン調査の結果を踏まえた設定が必要と考えられる。

第4章 プロジェクト実施に向けての留意点

4 - 1 プロジェクト名称

開発調査 REDIP2 では、そのパイロット事業メニューの多様性から案件名称を Project でなく Program としていた (Project はインドネシア側関係者にとり資金配布プロセスの不透明な事業という印象を与えやすいとの理由もあった)。今回の後継技プロにおいてもインドネシア側からは引き続き Program という名称を使用してほしいとの要望が高い。他方、日本側としては、従来のプロジェクトからプログラムへの移行期にあることから、混同を避けるため Project という名称が望ましいと考えられる。今後、帰国報告会において日本側関係者の見解をとりまとめたうえで、4月下旬予定の実施協議へ向けインドネシア側と最終方針を検討することとする。

4 - 2 REDIP 型教育開発の将来的全国普及

現状では無償、有償、あるいは他ドナーとの連携など、様々な方法を念頭においているが、今回調査において ADB からの連携に対する関心が高いことが確認された。今後、事務所を通じて具体的な連携方法を模索する必要がある。